

## 第 3 期中期計画の指標

## 1 第 3 期中期計画の指標数

区 分	指標数	総合医療センター		こころの医療センター		
		うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	52	14	32	8	20	6
1 医療の提供	51	14	31	8	20	6
(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実	36	4	21	2	15	2
(2) 地域医療への支援	3	1	3	1	0	0
(3) 医療従事者の確保、専門性の向上	0	0	0	0	0	0
(4) 医療に関する安全性の確保	4	2	2	1	2	1
(5) 患者サービスの向上	8	7	5	4	3	3
(6) 施設設備の整備	0	0	0	0	0	0
2 医療に関する調査及び研究	0	0	0	0	0	0
3 医療従事者等の研修	1	0	1	0	0	0
第2 業務運営の改善及び効率化	7	2	4	1	3	1
1 内部統制の推進	2	2	1	1	1	1
2 効率的・効果的な業務運営	0	0	0	0	0	0
3 収入の確保、費用の節減・適正化	5	0	3	0	2	0
第3 財政内容の改善（予算、収支計画及び資金計画）	6	6	3	3	3	3
第4 その他業務運営に関する重要事項	0	0	0	0	0	0
1 人材の確保と育成に関する計画	0	0	0	0	0	0
2 働きやすい職場づくりに関する計画	0	0	0	0	0	0
合 計	65	22	39	12	26	10

※再掲分（両センターの新規入院患者数）は除く

## 2 指標の設定

- (1) 第 2 期中期計画における指標の継続（43 指標）  
新規入院患者数、手術件数、紹介率・逆紹介率 等
- (2) 新公立病院改革ガイドライン（平成 27 年 3 月 31 日）への対応（17 指標）  
産科分娩件数、患者満足度、相談件数、広報誌の発行 等  
※ 第 2 期中期計画期間中の年度業務実績において対応済
- (3) 第 3 期中期計画における新たな項目への対応（5 指標）  
D P A T の災害訓練への参加、内部監査の実施 等

## 3 目標数値の設定

- (1) 第 2 期中期計画からの継続分や、新公立病院改革ガイドライン対応分については、これまでの取組実績や状況の変化等を考慮
- (2) 新規分については、中期計画における取組内容等を考慮